

令和8年
2026

5 月号

vol.258

広報

なんと

小矢部川公園 千本桜 満開

4月上旬、小矢部川公園の桜が満開を迎え、多くの方がお花見に訪れました。

- 2 令和8年度当初予算の概要
- 4 防災気象情報が新しくなります
- 6 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料について
- 9 剪定・折れ枝の特別回収について



なんとみらいちゃん
(チューリップバージョン)

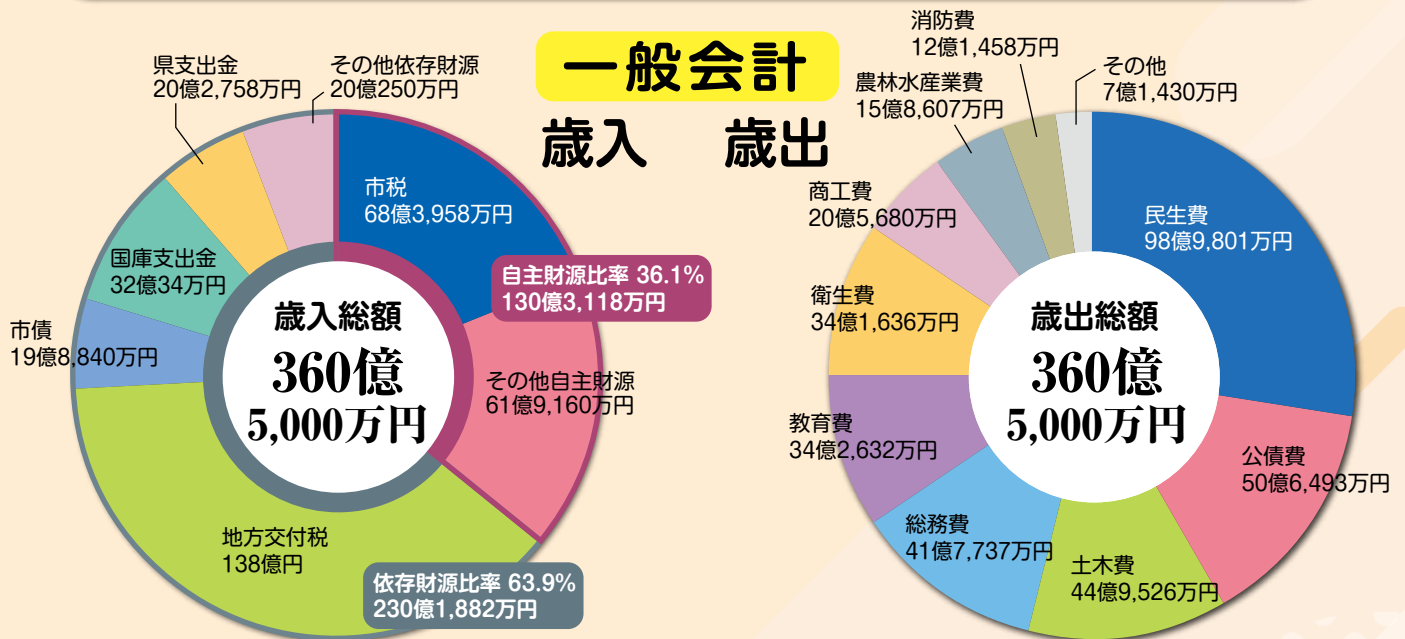
令和8年度 南砺市当初予算 総額 594億6,488万円

うち一般会計：360億5,000万円（対前年度－10億円）

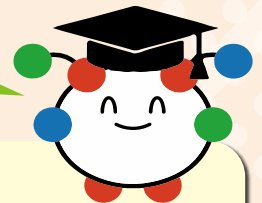
予算のポイント

合併20年を経て、南砺市は地域が一つにまとまる段階から、自立して次世代へ引き継いでいく段階に入りました。令和8年度予算は、人口減少という現実を直視し、単なる現状維持ではなく、持続可能な地域を子供たちへつなぐ「未来への責任」を果たす決断を込めて編成しました。

本年度は5億円規模の「人口対策特別枠」を継続し、若者に選ばれ住み続けられるまちづくりに向けて、事業創出や見直しを重点的に行います。また「稼ぐ力」の創出や行財政改革を進め、希望ある未来へとつなげます。



令和8年度に予定している主な事業をご紹介します。



子育て・教育環境の充実

新規
人口

こどもの遊び場整備事業

平若者センター「春光荘」内に全天候型の屋内遊び場を整備します。

1,606万円



新規

子育て世帯訪問支援事業

育児に不安を抱える家庭やヤングケアラーがいる家庭を訪問し、家事・育児の支援を行います。

144万円

物価高騰対策事業

家計応援給付金 給付事業

物価高騰の影響を受けている全ての市民の皆さまに、1人あたり5,000円を現金給付します。

2億4,078万円

学校給食費軽減事業

小学校・義務教育学校（前期）の給食費を無償化します。中学校・義務教育学校（後期）においても食材費高騰分を市が負担し、保護者負担を据え置きにします。

5,097万円



中小企業等 グローアップ支援事業

市内の中小企業等に対し、生産性の向上や賃上げができる環境整備のための補助金を交付します。

1億910万円

住みよいまちづくり

地域（人）・移住定住支援

住民自治推進交付金

小規模多機能自治による住民自治を支援するため、地域づくり協議会に対して交付金を交付しています。

2億8,947万円

新規
人口

空き家利活用事業

相続で取得した家を子や孫が住まいとして使用するためのリフォーム工事費を支援するメニューを追加しました。

2,270万円

新規
人口

ローカル体験プログラム

仕事や祭り、地域ボランティアなどを組み合わせた体験プログラムを通じ、関係人口の創出・拡大を図るとともに、移住・定住へのつながりを目指します。

134万円

新規
人口

新なんと未来創造塾

企業・高校生・地域が「なんと未来創造塾」へ結集。共創による地域課題の解決と、社会的価値の最大化を目指します。

367万円

産業振興

商工・観光

新規
人口

教育旅行・インフラツーリズム推進事業



南砺市の自然や歴史を活かした修学旅行の誘致を推進します。また、利賀ダム等の建設現場を活用した見学ツアーを実施し、新たな観光客の掘り起こしを図ります。

103万円

新規

桜ヶ池自然共生整備推進事業



画像はイメージです

四半世紀ぶりとなる桜ヶ池の大掃除「かいぼり」による環境保全や遊歩道の整備を一体的に進めます。

1億4,606万円

- 主な大型建設事業
- 福野文化創造センター舞台機構設備更新工事 7,637万円
 - IOX-AROSAスキー場 索道施設修繕工事 7,985万円
 - 市道、都市計画街路、消融雪施設の整備・維持修繕 16億5,094万円

令和8年度の会計別予算

		令和8年度当初予算	令和7年度当初予算
一般会計		360億5,000万円	370億5,000万円
特別会計	国民健康保険事業特別会計	46億5,380万円	47億5,320万円
	国民健康保険診療所事業特別会計	3億9,600万円	3億7,440万円
	後期高齢者医療事業特別会計	21億1,120万円	18億3,840万円
	介護事業特別会計	2億6,950万円	2億2,520万円
	訪問看護事業特別会計	2億2,370万円	2億1,700万円
	工業用地造成事業特別会計	2億8,780万円	2億3,205万円
企業会計	病院事業会計	88億3,360万円	87億 929万円
	水道事業会計	21億9,021万円	22億6,165万円
	下水道事業会計	44億4,907万円	46億6,121万円
予算総額		594億6,488万円	603億2,240万円



詳しい予算の情報は市ホームページで！その他の事業内容や、特別会計・企業会計を含む詳細については、「令和8年度 南砺市予算の概要」として市ホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。

問い合わせ 財政課 財政係 ☎0763-23-2004

令和8年5月から 防災気象情報が新しくなります

富山地方気象台

国土交通省水管理・国土保全局と気象庁は、令和8年5月下旬（予定）から、新たな防災気象情報の運用を開始します。この取組みは、これまで防災気象情報と警戒レベルとの関係が分かりづらいとの意見等を受け、防災気象情報に関する検討会にて2年半かけて検討した結果、防災気象情報を改善し新たに運用することとなったものです。

この新たな防災気象情報では、河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の警報などを、避難行動に対応した5段階（レベル1～5）の警戒レベルと整合させ、災害発生の危険度に応じたレベルの数字を名称に含めて発表します。（下表）

警戒レベル5に相当する河川氾濫の特別警報や警戒レベル4に相当する危険警報も新たに開始するなど、現行の大雨警報・注意報などが大きく変わります。

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

POINT
警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます

POINT
河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります（特別警報の新設など）

POINT
「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます

レベル3警報やレベル4危険警報が発表されたら、自治体からの避難指示等に十分留意してください。大雨により危険度が高まった地域が地図上に表示される「キキクル」や河川の水位情報などを参照して、今いる場所が安全かどうかを確認し、危険な場所にいる方は早めの避難を心がけてください。

気象庁ホームページに設けた特設ページ※では、新たな防災気象情報に関する様々な資料を掲載しています。これらの資料を参考に、情報が発表された際にどのような行動をとるか、ご家庭や企業・組織内であらかじめ決めていただくようお願いします。

※新たな防災気象情報に関する特設ページ：
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/keiho-update2026/index.html>

右記2次元コードからもアクセスできます。



お問い合わせ先 富山地方気象台 防災グループ ☎076-432-2331

クーリングシェルターを開設しました！



クーリングシェルターの目印

厳しい暑さから身を守るための施設として、今年もクーリングシェルターを開設しました。

涼しい環境で安心して休息できますので、熱中症等への対策としてご利用下さい。

開設期間：令和8年4月22日（水）から10月21日（水）まで

指定施設：市内23施設

注意：施設の閉庁日や休業日は開放しません

指定施設など詳細はこちら



問い合わせ 市民協働課 環境政策係 ☎0763-23-2037



あなたの家やブロック塀は大丈夫？ ご自宅の耐震化・克雪化を支援します！

まずは耐震診断から 建築士がご自宅を訪問して、耐震診断を行います。

自己負担額

自己負担額は延べ床面積と
図面の有無に応じて、
2千円～6千円です。

対象となる住宅

- ・木造の一戸建てで2階建て以下のもの
- ・昭和56年5月31日以前に着工して建てたもの
- ・在来軸組工法（柱・梁・筋交いで支える工法）によるもの

問い合わせ （一社）富山県建築士事務所協会 ☎076-442-1135

耐震改修の支援

耐震診断の結果、耐震補強が必要と判定された場合、
所有する住宅の耐震改修工事費用の一部を支援します。

補助金額

耐震改修工事に要する経費の5分の4

最大140万円

（補強計画策定費用20万円を含む）

※補助金申請後に交付決定を受けてから着工してください。

対象となる工事

- ①建築物全体を改修する工事
- ②1階だけを改修する工事
- ③建物全体を段階的に改修する工事
- ④1階の主要居室だけを改修する工事

ブロック塀等の除去支援

地震発生時に避難所へ逃げるための避難経路上にある
危険なブロック塀等の除去にかかる費用の一部を支援します。

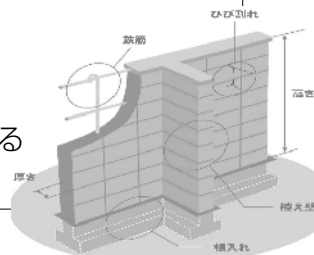
補助金額

- ①避難路に面したブロック塀等の除去
補助対象経費の3分の2 **最大12万円**
- ②避難路に面したブロック塀等の除去かつ再設置
補助対象経費の3分の2 **最大18万円**

※補助金申請後に交付決定を受けてから着工してください。

危険なブロック塀とは…

- ・塀が高すぎる
- ・厚みがない
- ・傾きがある
- ・ひび割れがある
など



克雪住宅の普及支援

山間過疎地域にある住宅を対象に、
克雪住宅を新築・改築・改良する費用の一部を支援します。

補助金額

- ①落雪式住宅（金属板葺きの屋根で、雪割を設けるなど雪が自然滑落する構造）で、
対象工事費が100万円以上の場合 **30万円**
- ②融雪式住宅（電気・ガス・灯油などで融雪できる屋根設備の住宅）で、
対象工事費が150万円以上の場合 **50万円**

※補助金申請後に交付決定を受けてから着工してください。



瓦屋根の耐風改修支援

耐風診断の結果、基準に不適合と判定された
住宅瓦屋根の改修工事費用の一部を支援します。

補助金額

対象住宅の耐風改修費用の23/100 **最大55万2千円**

※補助金申請後に交付決定を受けてから着工してください。



問い合わせ 都市整備課 住宅政策係 ☎0763-23-2060

国民健康保険税における子ども・子育て支援金の追加について

令和8年4月から開始される「子ども・子育て支援金制度」により、各医療保険の保険料とあわせて「子ども・子育て支援金」が集められます。そのため、国民健康保険税においても、これまでの医療保険分とあわせて子ども・子育て支援分を納付いただくことになりました。

課税対象区分		国民健康保険税率（令和8年度）			
		医療分	後期支援分	子ども・子育て支援分 （新設）	介護保険分
		加入者全員	加入者全員	加入者全員	40歳～64歳 の加入者
①所得割額	加入者一人ひとり 総所得金額等－基礎控除額	6.40%	1.90%	0.30%	1.60%
②均等割額	国保加入者1人につき	25,500円	7,700円	1,320円（※1）	8,200円
③平等割額	国保加入世帯1世帯につき	19,700円	6,000円	840円	4,500円
④18歳以上 均等割額	18歳以上の国保加入者 1人につき	—	—	60円（※1）	—
限度額	税率区分ごとの①+②+③+④ の合計額に対して	最高67万円	最高26万円	最高3万円	最高17万円

①所得割額+②均等割額+③平等割額+④18歳以上均等割額が令和8年4月から令和9年3月までの国民健康保険税額です。

※1 18歳に到達して最初の3月31日以前である被保険者は全額減額となります。

後期高齢者医療保険料の見直しについて

後期高齢者医療制度の保険料率については、「おおむね2年を通じ財政の均衡を保つことができるものでなければならない」とされています。令和8・9年度の保険給付費等を推計した結果、保険料率等が6年ぶりに改定されました。

保険料率の改定が必要となる主な要因として、医療の高度化による医療費の増加や、令和8年度の診療報酬改定等が複合的に影響しています。また、国民健康保険と同様に子ども・子育て支援金分を医療保険料とともに納付いただくこととなりました。

保険料率等の改定内容

	医療分			+	(新設) 子ども・子育て支援納付金分 (令和8年度※1)	
	現行 A (令和6・7年度)	改定後 B (令和8・9年度)	増減 B-A			
均等割額	46,800円	55,800円	+ 9,000円		1,373円	
所得割率	8.82%	10.19%	+ 1.37%		0.26%	
賦課限度額	80万円	85万円	+ 5万円		2万1千円	

※1 子ども・子育て支援納付金分の令和9年度の保険料率は、令和8年度中に改めて算定します。

均等割額 軽減割合	軽減判定所得基準額 (同一世帯の全ての被保険者数及び世帯主の総所得金額等の合計額)	
	現行 (令和7年度、医療分)	改定後 (令和8年度、医療分及び子ども・子育て支援納付金分)
7割軽減者 ※2	43万円（基礎控除額） + 10万円×（給与所得者等の数－1）以下	（変更なし）
5割軽減者	43万円 + 30.5万円×被保険者数 + 10万円×（給与所得者等の数－1）以下	（変更なし） + 31万円×被保険者数 （変更なし） 以下
2割軽減者	43万円 + 56万円×被保険者数 + 10万円×（給与所得者等の数－1）以下	（変更なし） + 57万円×被保険者数 （変更なし） 以下

※2 令和8年度・9年度医療分の均等割額について、7割軽減者を対象に、追加で2%の減額を行います。

問い合わせ 市民課 国保・年金係 ☎0763-23-2011
 子ども・子育て支援金制度に関する問い合わせ ☎0120-303-272
 (子ども・子育て支援金コールセンター 受付時間：月～土曜日、9時～18時)

市内事業所・企業の皆様へ 「経済センサス - 活動調査」への回答はお済みですか？

- 「市内のすべての事業所・企業」が調査の対象です。
- 4月中旬より、各事業所・企業にインターネット回答に必要な調査書類を順次郵送しています。
- 回答がお済みでない場合、お早めの「インターネット回答」をお願いします。
- 書類に記載の期限までに回答が確認できない事業所・企業へは、5月上旬より調査員が直接訪問する場合があります。

経済センサス 活動調査

調査の詳細はこちら→
(調査キャンペーンサイト)



■問い合わせ 政策推進課 地方創生推進係 ☎0763-23-2002

犯罪の被害にあった方などを支援します ～4月1日「南砺市犯罪被害者等支援条例」を施行～

- 条例の目的** 「南砺市犯罪被害者等支援条例」は、犯罪被害者等の権利利益の保護、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復や軽減を図り、市民の誰もが安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現に貢献することを目的としています。

市が行う支援の内容

①相談窓口の開設

条例に基づき、市民協働課内に犯罪被害者等支援窓口を設置し、相談を受け付けます。

受付時間	午前9時～午後4時 ※閉庁日を除く
相談受付窓口	市民協働課 生活安全係
相談受付電話	0763-23-2037

※相談を希望する場合は、電話若しくは南砺市公式 LINE から予約してください。



予約はこちらから

②見舞金の支給

犯罪被害者等の経済的負担を軽減するため、見舞金を支給します。

- 遺族見舞金 = 30万円
- 重傷病見舞金 = 10万円
- 性犯罪被害見舞金 = 10万円

③日常生活支援の実施

犯罪被害者等の日常生活を支援するため、民間又は公共のサービスを利用した場合に利用費用の一部を助成します。

- 家事及び介護等支援
- 一時保育支援

南砺市犯罪被害者等支援講演会の開催について

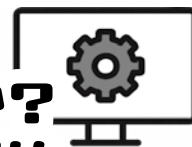
「南砺市犯罪被害者支援条例」施行に伴い、「南砺市犯罪被害者等支援講演会」を開催します。

開催日時 令和8年6月28日(日)午後2時～
開催場所 なんとエナジー文化創造センター ヘリオス(南砺市福野文化創造センター)アートスペース

問合せ先 南砺市役所 市民協働課 生活安全係 ☎0763-23-2037



～中小企業・小規模企業者の皆様へ～



お店や事務所の設備、更新しませんか？ グローバルアップ支援補助金 6月受付開始

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、昨今の物価高騰や慢性的な人手不足といった課題を抱える中小企業等に対し、省力化や生産性向上に資する設備導入を支援します。

< 補助対象者 >

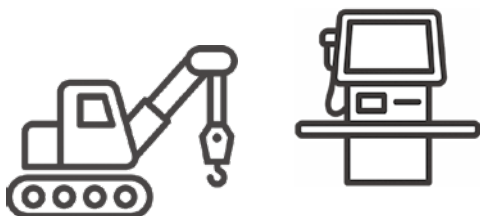
- ◎生産性向上枠
市内に事業所を置く、中小企業基本法上の中小企業者及び小規模企業者
- ◎賃上げ環境整備枠
市内に事業所を置く、中小企業等経営強化法上の中小企業者及び小規模企業者

< 補助金額 >

- ◎生産性向上枠

補助率	1 / 2
小規模企業者	上限額 500 千円
中小企業者（製造業を除く）	上限額 1,000 千円
中小企業者（製造業）	上限額 2,000 千円
- ◎賃上げ環境整備枠

補助率	1 / 2	上限額 3,000 千円
-----	-------	--------------



< 申請受付 >

令和8年6月18日(木)～令和8年12月24日(木)
※予算の限り先着順です。

お問い合わせ 商工企業立地課 商工振興係
☎0763-23-2018

国の重点支援地方交付金活用事業

詳細はコチラから➡



[完全予約制] 5月のマイナンバーカード専用窓口について

休日開庁実施日時 5月10日(日) 9:00～12:00

延長窓口実施日時 毎週木曜日 17:30～19:00

場 所 南砺市役所 福光市民センター

予 約 方 法 右記の2次元コードをLINEから読み込み、メニュー内の「予約」➡「マイナンバーカード」をタップ
※電話での予約は受付しておりません

取 扱 い 業 務

- ・マイナンバーカードの申請
- ・マイナンバーカードの受取
- ・電子証明書の更新（暗証番号の変更、再設定含む）

予 約 可 能 期 間 5月の休日開庁…令和8年5月6日(水) 17時 締切
延 長 窓 口…延長窓口実施週の月曜日 17時 締切
(※5月7日(木)の予約に限り、4月28日(火)に締め切ります。)

- 注意事項
- ・必ず本人が来庁してください。
 - ・福光市民センターのみ実施しています。誤って他の市民センターへ行くことのないようご注意ください。
 - ・その他の注意事項につきましては南砺市ホームページをご確認ください。

【マイナンバーカード受取の方】

交付通知書（ハガキ）に記載されている受取場所は最寄りの市民センターです。予約を取られた際は、交付通知書に記載されている市民センターに行くことのないようご注意ください。



予約はこちらから



ホームページは
こちらから

剪定・折れ枝の特別回収について

枝葉の**野外焼却防止**を進めるため、枝葉の特別回収を実施します。持込の際には、**ルール**の遵守をお願いします。

南砺市民のみ対象です。搬入の際は、誘導員に**運転免許証**の提示をお願いします。

期間・時間

5月8日(金)～11日(月) 午前9時30分から午後3時まで
6月5日(金)～ 8日(月)

※時間前のご来場はお控えください。
※荷下ろしに時間がかかるため、長時間お待たせする場合があります。
※5月の1日目、2日目が込み合うことが予想されますので、3日目や4日目または6月のご利用を検討ください。

回収場所

福光やすらぎ荘跡地 (県立となみ総合支援学校の隣)

※順路が定めてありますので、誘導員の指示に従ってください。
※通行等への安全に配慮いただくとともに、騒音等近隣への迷惑行為はお控えください。

持ち込めるもの

屋敷林・庭木等の剪定枝や落葉(スンバ可)で、家庭(個人)や地域ぐるみの維持管理・清掃で排出されたもの

※概ね長さ2m・太さ10cm程度まで。
※持ち込みにかかる費用負担はありません。

持ち込めないもの

- ・竹や木株(根)、刈り草、農作物、実がついたままの枝
(回収した枝葉を、バーク堆肥等へ再資源化するため)
- ・建築廃材や解体材
- ・業者が剪定した枝(業者に処理を依頼してください)
- ・2t以上のトラックでの持込み



ただし、地域等で2t以上のトラックでまとめて持ち込む場合などは、事前に「剪定枝搬入届出」を提出してください。市のホームページからダウンロードできます。



市ホームページ

その他

- ・枝葉が道路に落ちないように、運搬時はロープ等でしっかりと固定してください。
- ・日常の清掃などで発生する小枝や落葉・草木などは、「小枝・落葉専用袋」に入れて燃えるごみの日に出せますので、そちらもご利用ください。

問い合わせ 市民協働課 環境政策係 ☎0763-23-2037

松村謙三略伝⑧

農地改革



町田忠治

一九四五（昭和二十）年 十月 十日、松村は幣原喜重郎内閣の農林大臣に就任した。そして、農地改革案を衆議院に提出したのが十二月四日であった。どうしてわずか二か月足らずで、改革案が出せたのか。そもそも松村は早稲田大学の卒業論文「日本農業恐慌論」の中で、農村を救うには社会組織を変えねばならない（地主制度を改め自作農を創設）と述べ、農業政策に対する考えをもっていた。

一九二八（昭和三）年に衆議院議員初当選を果たした松村はその翌年、町田忠治農林大臣の秘書官となり、町田の農業政策を学んだ。そして町田のブレーンとして民政党随一の農政通となった。町田を政治の師と仰ぎ、公職追放時に『町田忠治翁伝』を刊行し、町田の墓碑銘も松村の手に依った。

その後、農政参与官となった松村は相変わらず政策の勉強をよくした。さらに、一九三九年（昭和十四）には農林政務次官となった。「耕すものがその田を有する」べきとし、一貫して完全自作農を主張した。松村のこのような信念と政治姿勢は農林省の役人から信頼された。

終戦後、農林大臣となった松村は農地改革を断行するために人事の刷新にとりかかり、農林省の事務次官に同郷で隣家の河合良成を民間から抜擢し、農政局長には和田博雄を登用した。和田は戦時中、治安維持法違反で検挙され、約三年間の拘禁を経て保釈された。一九四五年九月に無罪判決となったばかりだった。その他にも能力重視の適任者を各部署に配した。改革案を作成するに当たって最も問題になったのは、地主が所有する土地をどれだけ残すかということであった。松村の考えは一町五反（一、五ヘクタール）であったが、事務当局は三町歩（三ヘクタール）で松村を説得して、閣議に提出した。ところが、保守色の強い閣議では三町歩は通らず、三度の閣議の結果、五町歩（五ヘクタール）に引き上げられて衆議院に提出された。提案理由の説明は松村自身が行った。衆議院では農地改革がGHQの指令にはなかったの

で、様子を見て審議未了で終えようとしたところ、マッカーサーの「農民解放指令」が発せられ、一転して衆議院を通過し、十二月十八日に貴族院も通過した（第一次農地改革）。しかし、翌二十一年、GHQからのさらなる改革の勧告が出された。その結果、地主の保有は一町歩に引き下げられ、残りのの土地は国が買収するという第二次農地改革法案が成立した。松村の後を受け継いだ和田博雄農林大臣の時だった。

この農地改革は正に松村の信念の結実と言える。しかも、松村自身も地主であり、身を切る改革であった。さらに、地主としての取り分も一切受け取らなかった。



松村が尽力して完成した刀利ダム

文責 松村謙三記念会館 土居 ☎0763-52-3022

南砺の逸品 NANTO SELECTION 春のおすすめ商品のご紹介

南砺の魅力が詰まった「南砺の逸品」から春のおすすめ商品を紹介します。数ある商品の中から、市民の皆さんにこそ味わってほしい、3つの商品を厳選しました。



購入はこちらの
2次元コードから



①城端麦酒 EARL GREY アールグレイ

(城端麦酒 有限会社)

バラエティーに富んだラインナップが特徴のクラフトビール醸造所「城端麦酒(じょうはなビール)」が作る定番商品の一つ。「アールグレイ」を使ったベルガモットの華やかで爽快な香りが心地よい紅茶のビールです。箸休め的に楽しみたい1本。

②美食花クッキー (19HITOYASUMI)

五箇山合掌造り集落の萱き替え後の茅を天然の有機堆肥として育てた「フラワーダブル千華園」のエディブルフラワーを使用。栄養価や味覚も優れていますが、それ以上に自然が生み出したその造形美に魅了的です。



③干し柿とりゅふ

(杉苗屋源四郎農場)

富山県南砺市の三社柿の規格外品を活用した、無添加でヘルシーな新感覚スイーツ。抹茶やココア、シナモン等の粉末を纏わせ、豊かな風味を閉じ込めました。おやつにはもちろん、お酒のお供にも最適な逸品です。

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

～身近に感じてください！あなたのまちの民生委員・児童委員～

民生委員・児童委員とは

●地域住民の一員として、まちの福祉を担うボランティアです

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。児童福祉法で定める児童委員を兼ねており、地域の福祉を担う無償のボランティアとして活動しています(任期は3年)。また、児童福祉を専門に担当する主任児童委員もいます。

●身近な相談相手、地域の見守り役として活動しています

住民からの生活上の心配ごとや困りごと、医療や介護などの相談に応じ、必要な支援が受けられるよう地域の専門機関への「つなぎ役」となります。法に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。また、定期的な訪問等を通じて高齢者や障がい者世帯、子どもたちの見守りを行っています。

●子どもの健やかな成長を見守ります

子育ての不安などの相談に応じたり、子どもの虐待などの問題について学校や関係機関と協力したりして支援します。



あなたのまちの民生委員・児童委員

市内には156名(うち主任児童委員13名)が配置されています。お住まいの担当委員の確認は市ホームページ、または下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 福祉課 社会福祉係 ☎0763-23-2009

ここがヘンだよ 南砺市のジェンダーギャップ

南砺市が実施した「若者・子育て世代向けアンケート」に寄せられた声に基づき、家庭・地域・職場でのジェンダーギャップを須河弘美政策参与が解説します！

上の世代から「昔はこうだった」という横槍が入ります

夫婦の間で家事育児の分担を決めたくても、同居の親やご近所など上の世代から、「昔から女がしていた」「昔は男をちゃんと立てたもんだ」という横槍が入ることがあります。上の世代の方々はぐっと我慢して、「今はこうなんだね」と余裕を見せていただきたいところ。そうすることで家の中の風通しがよくなり、若い世代にとっても住みやすい地域になります。

祭りの準備、毎回男ばかりで飲んで帰ってきます

南砺市は素敵な祭りが多くですね。獅子舞・屋台・行燈、準備も大変です。祭りの担い手の男性たちは、何か月も前から準備のために集まります。しかしここで不満を募らせているのが、その間家を守っている妻たち。準備仕事は必要だとしても、なぜ毎回酒を飲んで遅くに帰ってくるのか。祭りのある町の男性とは娘を結婚させたくないという声さえ聞こえてきます。

問い合わせ ジェンダーギャップ対策・婚活若者係 ☎0763-23-2037

身近なところに

こどもの権利



南砺市では、こどもがすこやかに育つ環境づくり、大人が安心して子育てできる環境づくりに取り組んでいます。

こどもの権利委員会 子ども部会 社会福祉協議会・児童館に寄附！

子ども部会では、11月に開催された「なんと生涯学習フェス」での収入金を、「困っている人たちの支援に役立ててほしい」「自分たちがお世話になった児童館で、こどもたちがより良い環境で過ごせるように」という思いを込めて南砺市社会福祉協議会と児童館に寄附しました。

寄附金は、社会福祉事業や児童館のおもちゃ購入に使わせていただきます。

こどもたちの優しい気持ちを形にして繋ぐことで、笑顔があふれる南砺市をめざします。



子ども部会では新しいメンバーを募集しています。申込はこちらから！



問い合わせ 子ども課 ☎0763-23-2010

アクション 2030

なんとSDGs パートナーの活動紹介 ④ 富山県西部森林組合 (福光地域)



←富山県西部森林組合 WEB サイト

森林の豊かな恵みを次世代に繋ぐため、高度な技術集団として植栽及び初期保育作業から作業道開設、伐採・搬出まで一貫した森林整備により、森林の持つ公益的機能の維持及び森林生産力の増進に取り組んでいます。

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地域材の効果的な生産を通じた森林資源の循環利用により、地域社会の持続的な発展に寄与しています。

●循環型林業の展開【関係するゴール：11, 13, 15】

- ・森林の持続可能な利用を確保するため、間伐・更新伐や路網整備と一体化した森林整備を推進しています。
- ・植栽及び初期保育作業（雪起し・下刈）を所有者の負担なく実施し、確実な再生林の更新に寄与しています。

●木材の効率的な生産・流通及び加工の推進【関係するゴール：2, 7, 12】

- ・木材資源の効率的な利用促進のため、主伐を推進し素材生産量の増大を図っています。
- ・森林整備により発生する未利用材を、環境に配慮して再利用しています。
- ・管内の豊富な広葉樹（ナラ類）資源から、きのこ栽培用オガ粉を生産し持続可能な食糧生産に貢献しています。

●人材育成と働きやすい環境整備【関係するゴール：4, 5, 8】

- ・技術者育成のため「人材育成プログラム」を作成し、質の高い教育環境を整備しています。
- ・ICT技術を活用したスマート林業の展開により、事業の効率化及び技術向上に取り組んでいます。
- ・働き方改革認定制度の導入により、職場環境の改善や労働安全の向上に努めています。



下刈作業



木材資源の活用



技術者の育成

市内でSDGsのゴール達成に向けた取組を実施する団体を「なんとSDGsパートナー」として登録し、ホームページなどで紹介するとともに、パートナー相互の交流や連携を促進しています。

3月末現在の登録団体数 153 団体

問い合わせ 未来創造課 エコビレッジ推進室 ☎0763-23-2050



詳細はコチラ↑